

公開見積合せ詳細

区分	2025000027	
件名	保健福祉センター診療所 分包機	
物品・数量	分包機 1台	
仕様	別紙仕様書のとおり	
納入場所	発注者指定場所	
納入期限	令和8年3月16日（月）	
契約方法	随意契約	
案件担当課	健康づくり推進課 担当者：前川（電話：直通 072-812-2372）	
参加資格	営業種目	「医薬・医療関係」の「医療機器」を希望していること。
	所在地区分	市内・準市内・府内
質疑、同等品申請期間	<p>質疑、同等品申請がある場合は、各様式をダウンロードし、令和7年11月21日（金）正午までに下記の宛て先までEメールで提出すること。</p> <p>※ 同等品申請を行う場合は、納品しようとする物品について必ずカタログ等を添付すること。（郵送でも構いませんが、その場合は申請期間までに必着のこと。）</p> <p>メール標題「保健福祉センター診療所 分包機の質疑・同等品について」 shitugi-nyusatu@city.neyagawa.osaka.jp</p>	
質疑、同等品申請回答日	令和7年11月27日（木）午後1時に掲載予定で、寝屋川市ホームページの「契約課掲示板」で公表する。	
見積提出 (郵送・見積箱への投函・メール送付により提出)	年月日	令和7年12月5日（金）
	時間	午後5時00分 ※ 必着
	提出先	<p>〒572-8555 寝屋川市本町1番1号 寝屋川市 総務部 契約課</p> <p>「保健福祉センター診療所 分包機 見積書在中」と朱書きしてください。</p> <p>メールによる場合は、件名を「保健福祉センター診療所 分包機 見積」とし、PDF形式の見積書を下記メールアドレスまで送信してください。</p> <p>keiyaku@city.neyagawa.osaka.jp</p>
契約保証金	免除	
支払方法	納品・請求後30日以内に支払い。	
契約書	寝屋川市が定める契約書	
特記事項	<p>*見積書には、消費税及び地方消費税相当額を除いた金額を記入のこと。</p> <p>*採用業者は、納入を予定する物品のカタログ・仕様書等を採用連絡後5日以内に契約課へ提出すること。提出後、担当課にて確認を行います。</p> <p>*電子契約による契約締結を希望する場合は、採用者は採用決定後速やかに「電子契約システム利用届出書」を提出すること。また、採用決定の日から10日以内に、電子署名を行うこと。</p> <p>*採用業者は採用連絡後、翌日より5日以内に寝屋川市暴力団排除条例に基づく「誓約書」の提出を求める場合があり、提出しないときは契約の締結は行わない。</p>	